

43 経済的理由により十分な食料を入手できない者、買物困難者の食品アクセスの確保

令和9年度予算概算要求額 3,030百万円（前年度 435百万円）の内数

＜対策のポイント＞

円滑な食品アクセスの確保に向けて、フードバンクの安定的・持続的な体制の構築、出し手と受け手をつなぐコーディネーターの配置、地方公共団体や食品事業者、フードバンク、こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくり、ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- フードバンク活動を行う団体の食品取扱量の増加（28,000t〔令和12年度まで〕）（食料・農業・農村基本計画のKPI）
- 買物困難者への対策の取組が行われている市町村割合の増加（90%〔令和12年度まで〕）（食料・農業・農村基本計画のKPI）等

＜事業の内容＞

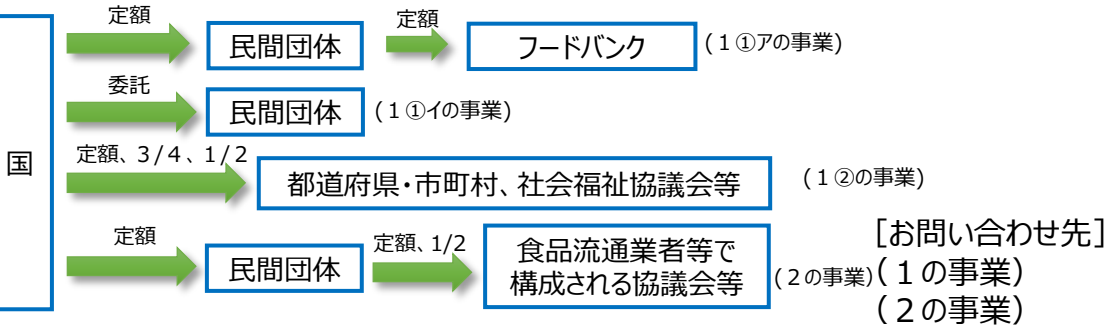
1. 食品アクセス確保対策事業 625百万円（前年度 15百万円）

- ① 大規模又は広域的な取組を行うフードバンクの機能強化
  - ア 未利用食品の受け手となるフードバンクが食品事業者等から大口寄附を受けられる安定的・持続的な体制構築のために必要な経費を支援します。
  - イ 食品事業者等とフードバンクとのつながりの構築を促進するとともに、食品事業者等からの食品受入れを円滑化するための専門家の派遣による人材育成を支援します。
- ② 円滑な食品アクセスの確保に向けた地域の連携体制の整備
  - 円滑な食品アクセスの確保に向けて、地域の関係者が連携する体制づくりを支援します。

2. 持続可能な食品等流通総合対策事業 2,405百万円（前年度 420百万円）の内数

食品流通業者等の関係者が取り組む買物困難者の食品アクセスの確保につながる取組のほか、ラストワンマイル配送等に必要な設備・機器等の導入を支援します。

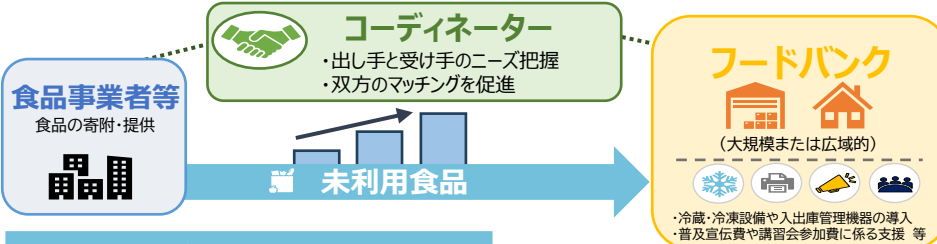
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

フードバンク支援 [1 ①の事業について]

＜フードバンクが食品事業者等から大口寄附を受けられる体制の構築を支援＞  
＜食品の出し手と受け手のつながりの構築を支援＞



地域の体制づくり支援 [1 ②の事業について]

＜地域の関係者が連携して取り組む体制づくりを支援＞



ラストワンマイル配送支援 [2の事業について]

協議会等におけるラストワンマイル配送等の取組を支援



消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5723)  
大臣官房新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2389)